

佐賀清和中学校の部活動方針

1. 部活動の意義

- (1) 規律・礼儀・感謝の心を学ぶことができる。
- (2) 共通の趣味を有する学年を越えた協力関係を高めることができる。
- (3) 時間の効果的な活用を学ぶことができる。
- (4) 自ら高い目標を掲げ、目標達成のために日々努力することで、技術の向上をもとより、たくましい精神力を身につけることができる。

2. 適切な運営のための体制整備

A 校長の役割

- ①校長は、円滑に部活動を実施できるよう適切な数の部を設置する。
- ②校長は、各部活動の活動内容を把握し、生徒及び部活動顧問の負担が過度とならないよう適宜指導・是正をおこなう。
- ③校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

B 顧問の役割

- ①部活動顧問は、年間の活動計画と活動実績を作成し、校長に提出する。
- ②部活動顧問は、生徒の心身の健康、学習時間の確保、進路実現に向けての各種検定等の受験を考慮して活動計画を作成する。
- ③部活動顧問は、生徒・保護者に活動目標、指導の方針、活動計画等を示す。
- ④部活動顧問は、各競技の特性を踏まえた科学的な指導法を積極的に導入し、生徒の発達段階に応じた合理的で効果的な活動を実践する。
- ⑤部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰、ハラスメントの根絶を徹底する。

3. 活動日と活動時間について

- (1) 学校がある日の練習時間は2時間以内とする。また、土・日の練習時間は原則3時間以内とする。それを超えて練習する（遠征を含む）場合は、校長に報告をする。

(2) 下校の時刻

I. 10月～3月の期間は、18時完全下校

II. 4月～9月の期間は、18時30分完全下校

(3) 週2日以上の休養日を設定する。

基本的に、毎週月曜日と土・日曜日のいずれか1日の計2日間を休養日とする。

(4) テスト一週間前より部活は中止とする。

大会・コンクール前で練習する場合は、短時間で練習を切りあげ18時には下校させる。また大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を6日以内に確保する。

4. 学校単位で参加する大会等の見直し

(1) 部活動顧問は、教育上の意義や生徒にとって過度な負担とならないことを考慮して、参加する大会・コンクール等を精査すること。

(2) 校長は、上記を受けて年間活動計画などを確認し、生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう、各部の大会やコンクール等への参加を承認すること。